

令和7年度 第3回文京区アカデミー推進協議会

日時	令和8年1月20日（火） 午後6時30分～午後8時30分
会場	文京シビックセンター 24階 区議会第1委員会室
委員	青木和浩委員○、垣内恵美子委員、荻野亮吾委員、阿部裕子委員、三浦武裕委員、高木いつ子委員、脇弥恵子委員、牧野恒良委員、関誠委員、佐伯晃委員、相澤みどり委員、中島多津子委員、高橋明弘委員、樋口晃委員、小木貢委員（○副会長）
欠席	山田徹雄委員◎、高澤芳郎委員、小能大介委員、山田健一委員（◎会長）
幹事	長塚隆史アカデミー推進部長、吉本眞二アカデミー推進部アカデミー推進課長、阿部遼太郎アカデミー推進部観光・都市交流担当課長、矢部裕二アカデミー推進部スポーツ振興課長、猪岡君彦教育推進部真砂中央図書館長
資料	資料第1号 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の結果について 資料第1号別紙 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査報告書（案） 資料第2号 令和6年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について（まとめ） 資料第2号別紙 令和6年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価（案）

1 開会

事務局 それでは、定刻となりましたので、第3回文京区アカデミー推進協議会を始めさせていただきます。本日、会長である山田徹雄委員が体調不良により、お休みすることになりました。文京区アカデミー推進協議会設置要項第5条第5項の規定により、「副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。」とございますので、青木副会長に進行をお願いいたします。

青木副会長 皆様こんばんは。早いもので、年が明けて2週間になりますけれども、本年もどうぞよろしくお願いいたします。今日は本当に冷え込んでいまして、風邪もここ最近はすごく増え、インフルエンザとかもとても流行っていまして、なかなか大変なところと思います。本日は文京区アカデミー推進協議会の第3回ということで、率直なご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、はじめに委員の出席状況及び配付資料等について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 では、委員の出席状況をご報告させていただきます。今申しあげました山田会長以外に、高澤委員、小能委員、山田委員から欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日の資料についてのご説明をさせていただきます。直前になって申し訳ありませんでした。メールで資料を5点ほど送らせていただいております。配付資料としては、まず次第と、資料第1号として「文京区アカデミー推進計画実態調査の結果について」、資料第1号別紙として「文京区アカデミー推

進計画に関する実態調査報告書（案）」、資料第2号として「令和6年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について（まとめ）」、資料第2号別紙として「令和6年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価（案）」とございます。席上への資料配付を希望された方は、過不足などございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。では、皆様の席上にアカデミー推進計画の本編を閲覧用としてご用意させていただいておりますので、ご確認ください。説明は以上でございます。

2 議題

（1）文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の結果について

青木副会長 ありがとうございます。それでは次第に沿って進めたいと思います。議題1「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の結果について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは資料第1号により、文京区アカデミー推進計画に関する実態調査報告書について説明いたします。資料第1号をご覧ください。まず調査目的ですが、来年度の計画改定に向け、区民の意識、活動の状況等を把握するために行ったものがございます。調査対象者、調査方法、調査期間につきましては、記載のとおりでございます。4の配布・回収のところの回答数でございますが、まず区民向けにつきましては、2,000件配布して返答があったのが824件、率としては41.2%となっております。

2枚目に移りまして、若者向け調査ですけれども、小学生・中学生が有効回答数422件。高校生・大学生が820件となっております。（3）の事業参加者向け調査につきましては、回答数が397件となっております。

次に調査結果ですけれども、資料第1号の別紙をご覧ください。まず3ページ、PDFでは5ページになります。ご覧ください。ここから、区民向けの調査結果になります。

6ページから7ページをご覧ください。PDFの8ページから9ページになります。こちらでお聞きしているのが、区に対する愛着、住み続けたいと思っている方というところでございますが、年齢とともに割合が上昇傾向にございます。「どちらかといえば」の回答を含めると、各年代とも概ね90%を超えているような状況になっております。

次に10ページ、PDFの12ページをご覧ください。ここから学習活動に関する調査になってございます。まず、それぞれの分野につきましては、最初に現行計画の達成状況、実態調査を通して見られる現状、及びそこから導き出される課題を示してございます。指標の達成状況につきましては、記載のとおりでございます。

12ページをご覧ください。PDFの14ページになります。1年間に学習活動を行った方が75.7%となっております。2ページ進めていただいて、14ページ。

PDF の 16 ページになりますが、方法ですけれども、インターネット及び書籍を通じての割合が大きくなってございます。年代別で見ますと、その間の 13 ページ、PDF の 15 ページになりますけれども、そこでは 30 歳から 59 歳の方にかけては仕事関係がトップになってございます。それ以外の部分については、教養がトップになってございます。別で聞いてございます学んだ理由につきましても同様に「仕事に活かす」「人生を豊かに」「教養を深める」などが上位に挙げられてございます。

次に 18 ページ、PDF の 20 ページをご覧ください。こちらで学んだ部分と今後学びたい分野の比較をしてございます。上段の濃い色が学んだ分野、斜線部分が学びたい分野となってございます。学びたい分野が上回っている分野については、ターゲットになる年齢層と、また講座等の内容も含め、比較の目安になると考えてございます。

10 ページ、PDF の 12 ページにお戻りください。下段のところですが、区がより力を入れるべき取り組みとしていただいた意見を踏まえ、今回課題として挙げてございますのが、学びの体験型プログラムの充実。2つ目がオンライン学習と対面学習を選択可能な学びの機会の充実。3つ目として、学習ニーズに合った講座の提供としてございます。

次に 22 ページをご覧ください。PDF の 24 ページになります。こちらからスポーツに関する項目になってございます。指標達成状況については、記載のとおりでございます。

次に 23 ページ、PDF の 25 ページをご覧ください。上段のところでスポーツへの関心度を聞いてございます。全体で 80% 強ですけれども、年齢層については、下の棒グラフのところを見ていただきますと、40 歳の方から 69 歳にかけて 8 割を超えております。全体的に「関心がある」「やや関心がある」の部分の割合が高くなってございます。

次のページを見ていただきますと、実際に行ったスポーツや運動でございますが、全体で 90.2% の方がやられております。内容としてはウォーキング、散歩、トレーニング等が上位になってございます。

次に 30 ページ、PDF の 32 ページをご覧ください。上段のところで、スポーツを見た方の割合が 73.2% となってございますけれども、3 段目の実際に会場で直接見たという割合については 23.7% となってございます。また、その下段のところのスポーツや運動を支える活動に従事した方につきましては 12% となってございます。

22 ページ、PDF の 24 ページにお戻りいただいて、これらを踏まえ、課題として挙げてございます、初心者や 1 人でもスポーツや運動に取り組みやすいきっかけづくり。2つ目が、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツや運動のできる環境づくりのさらなる促進。3つ目が、スポーツをみる・ささえる機会の創出と多様な参加機会の提供としてございます。

次に 34 ページ、PDF の 36 ページをご覧ください。ここからが文化芸術に関する調査になってございます。指標達成状況は記載のとおりでございます。

次に 35 ページ、PDF の 37 ページをご覧ください。上段のところで文化芸術についての関心ですけれども、「関心がある」「やや関心がある」をあわせて 8 割程度でございます。傾向としては、性別のところを見ていただきますと、男性より女性のほうが高い傾向がございます。

次、37 ページ、PDF の 39 ページをご覧ください。「鑑賞した場所はどこですか」という質問ですけれども、区外の美術館、博物館、区外の映画館、区外のホール等が上位にきてございます。オンライン、オンデマンドのものが 3 割強ございます。

次のページ、38 ページをご覧ください。今後、文化芸術の鑑賞を希望する人、鑑賞したい人が 94.2% となってございます。その次のページを見ていただきますと、鑑賞した分野と鑑賞したい分野、希望している分野の比較をしてございます。上から三段目の音楽の分野であるとか、そこから 4 つ下にあります舞台芸術、その下の伝統芸能などは、鑑賞した分野よりも鑑賞したい分野の方が、かなり割合が高くなっているのがわかります。

34 ページ、PDF の 36 ページに戻っていただきまして、これらを踏まえて課題として捉えているのが、「文化芸術をする(活動)、見る(鑑賞)、支える(普及)機会の創出と環境づくり」。2 つ目として、「地域にある文化芸術資源の有効活用と区内施設での鑑賞者誘客の強化」としてございます。

次に 44 ページ、PDF の 46 ページをご覧ください。ここからが観光に関する項目でございます。主要な達成状況は記載のとおりでございます。45 ページをご覧ください。PDF の 47 ページになります。観光に対する関心ですけれども、「関心がある」「やや関心がある」を含めて 80% となっております。

次に 47 ページ、PDF の 49 ページになります。区内の観光客についての質問でございます。「観光客が増えるとどのような良いことがありますか。」に対して、内容としては、飲食業や宿泊業の活性化、文京区の知名度向上というのが挙げられてございます。

その下に、「観光客が増えるとどのような不安がありますか。」というところがございます。そこについては、騒音やゴミの増加、住環境や治安の悪化というところが挙げられてございます。

50 ページ、PDF の 52 ページをご覧ください。50 ページ以降に観光資源として活用すべき具体的な回答結果を様々な分野で示しているものがございますので、参考にご覧ください。

44 ページ、PDF の 46 ページにお戻りください。これらを踏まえての課題として挙げてございますのが、地域資源を活かした体験プログラムの充実と区内での回遊性の強化。2 つ目が、観光振興と住環境保全の両立としてございます。

次に 54 ページ、PDF の 56 ページをご覧ください。ここからが国内・国際交流

に関する項目でございます。指標の達成状況は記載のとおりです。

次のページ、55 ページをご覧ください。PDF の 57 ページになります。国内・国際交流への関心度というところですが、「関心がある」「やや関心がある」を合わせて 54.6%となっております。

次のページ、56 ページ、PDF の 58 ページをご覧ください。文京区が行っています国内交流自治体の認知度につきましては、「知っている」と答えられた方が 19.6%となっております。

その次のページに、区が行ってございます国内の交流事業について「参加したことがある」と答えた方が 15.9%となっております。

ページが少し飛びますけれども、60 ページ、PDF の 62 ページを見ていただくと、「国際交流事業に参加したことがありますか。」という質問で、こちらに参加したことがある方が 13.6%となっております。

58 ページ、PDF の 60 ページですが、「国内交流事業に参加したいと思いませんか。」という質問については、「参加したいと思う」方が 62%と増えています。

その次のページ、61 ページ、PDF の 63 ページでは、「国際交流事業に参加したいですか？」という質問に対しても 67%と、かなり高い数字が出てございます。「参加したい」という一番大きなものが物産展となっております。

54 ページ、PDF の 56 ページにお戻りいただいて、ここで挙げられる課題でございすけれども、国内及び国際交流に関するわかりやすい情報発信と関心の喚起と、2 点目として、物産展に偏らない多様な交流機会の創出としてございます。

64 ページ以降に、これら 5 分野の横断的施策について示してございますので、こちら参考までにご覧ください。

次にページは飛びまして、78 ページ、PDF の 80 ページになります。こちらからが今回初めて行いました若者向け調査になってございます。まず小学生・中学生向けの調査の結果です。79 ページ、PDF で 81 ページをご覧ください。下段の間 4 ですが、スポーツに対する関心というところで、「関心がある」「やや関心がある」を合わせると 78.7%となっております。

その次のページでは、実際にスポーツを行った方の割合ですが、93.2%となっております。具体的には、ウォーキング、散歩、水泳、体操が上位にきてございます。

次に 82 ページ、PDF の 84 ページをご覧ください。こちらで文化芸術に関心があるかどうかを聞いてございます。関心については 77.7%。その下段のところですね。問 9 のところで、「どんなことに関心がありますか」との内容と、その次のページの「この 1 年間で楽しんだことは何ですか」の質問ですが、ともに音楽、映画、アニメなどが上位を占めている状況でございます。

次に 86 ページをご覧ください。PDF の 88 ページになります。こちらが観光の分野で、文京区に遊びに来てくれた人に紹介したいところについては、アミュー

ズメント施設、庭園などが上位に来てございます。その下の質問で、国内観光で興味があるものについては、ご当地グルメやおみやげなどを楽しむこと、2番目に自然や風景に触れる体験というのも挙げられてございます。

次に 87 ページ、PDF の 89 ページをご覧ください。こちらは交流分野として挙げている質問でございますけれども、外国の子どもと接する機会を増やしたいと思っている割合が 67.8%。その方法として、その下段にございます質問ですけれども、文化の紹介や、体験の機会を増やしていければと回答していただいております。

次に 88 ページ。ここからが高校生・大学生向けの調査でございます。小中学生と高校生・大学生向けの質問は異なっておりますので、回答も異なっております。

90 ページ、PDF の 92 ページをご覧ください。高校生・大学生に文京区との関わりを聞いてございます。ほぼ9割近くが「入学を機に」という答えとなっております。

次に 91 ページの文京区の特徴だと感じているところについて、交通の利便性、教育、学術機関の充実、落ち着いた雰囲気という、文京区の特徴が表れてございます。

次に 92 ページ、PDF の 94 ページ。こちらは「文京区ならではの」と感じる魅力や「こんなものがあるんだ」と気づいたことなどを、自由意見で聞いてございます。これらの答えをイメージしたのが次のページの 93 ページ、PDF の 95 ページです。そちらに明示したものを載せてございますので、参考までにご覧ください。

次に 95 ページ、PDF の 97 ページをご覧ください。こちらで高校生と大学生に向けて、それぞれ区民向けに調査した5分野の事業の参加意向を聞いてございます。全体的に高校生よりも大学生のほうが高くなっております。特にまつりのところで関心がかかなり高くなっています。大学生はまつりの部分で高くなる傾向が感じとれます。まつりについては、すでにいくつかの大学から様々な形で参加していただいております。今後も地域の連携を深める上でも重要なポイントかなと考えてございます。

次に 96 ページをご覧ください。今後の参加を促すための取り組みとして、課題として考えていただいているのが、情報発信方法、開催場所、取り組みやすい事業など、様々な取り組みの必要性の指摘がございます。

次に 100 ページ。PDF で 102 ページになります。こちらから区民若しくは若者向け調査の全体的な結果の分析を挙げてございます。まずこのページの一番上の全体ですけれども、5分野のうちのいずれかに関心があるというまとめ方をしますと、96.6%の方がどれかしかに関心があるところでございます。

その関心の有無の考え方ですけれども、次のページをご覧ください。101 ページ、PDF の 103 ページになります。まず関心があるかないかと、関心があるけれども実際に実施していない、行動していないとした方で、3段階に分かれてござ

います。実際に働きかけが最も結果に出てきそうな２番目の潜在的行動層に働きかけて、積極的行動層に上がっていただくことが重要なポイントと考えてございます。

その次のページ以降につきましては、分野として、学習活動、スポーツ、文化芸術をピックアップしてございます。まず 102 ページ、PDF の 104 ページを見ていただきますと、各分野の性別、年齢別の関心度を示してございます。次の 103 ページ、PDF の 105 ページになりますけれども、たとえばこのページの学習活動の中で、先ほど申し上げました積極的・潜在的・無関心の各層の方で、他の分野にどれほど関心を持っているかを表してございます。たとえば、学習活動の真ん中の段の潜在的行動層。学習活動に関心があるけれども活動していない層については、特に文化芸術や観光面に興味が高いところが見て取れるという内容で示してございます。

次に 109 ページ、PDF の 111 ページです。これ以降につきましては、調査間の分析として、年代ごとの質問に対する割合を示してございます。なお、115 ページ以降に、様々な事業に参加いただいた方の意見をまとめてございます。資料第 1 号についての説明は、以上でございます。

青木副会長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました議題 1 について、何かご意見やご質問がありましたら、少し時間を取りますので、自由にご発言ください。なお、ご発言の際はまず挙手をしていただき、こちらから指名した後、お名前を名乗り、ご発言をお願いいたします。それでは何かございましたらお願いいたします。

高橋委員

高橋でございます。今ご紹介いただいた調査分析の 100 ページですが、第 4 章の「区民若者向け調査結果の分析」というのがございまして、毎年アンケート調査をした後に、こういう分析をしていらっしゃるんですか？

事務局

今回の実態調査の中でやったところです。

高橋委員

これについて私は、大ヒットだと思っています。関心のある人は、他の分野のどこに関心があるのか。関心がない人は、他のどこに関心があるのかという、この関連性というのが非常によく出ていると思うんです。

そうすると、区が考えている関連性、働いている方の関連性、そして区民の関連性との間に整合性があるのか、乖離しているのかということは、こういう調査をするとよく出てくるのではないかと思います。私は、今日急いで見させていただいたのですが、非常に良い調査結果が出たのではないかと、分析が非常に良かったのではないかと感心しておりました。こういった分析をしていただければ、もっと良いものが、この分野だけではなくて、他の分野でもできるのではないかと私は思いました。

今回は素晴らしいのが出たなと思って感心いたしましたので、意見を言わせていただきました。終わります。

事務局

各分野の関心だったり満足度だったりというのは、事業ごとにアンケートを取

るんですけれども、他の分野に対してというところが、どの人をターゲットにどう当てるかというのも、かなり利用できるアンケートの結果になっていると考えてございます。

青木副会長 その他いかがでしょうか。ないようでしたら、次に進めさせていただきたいと思います。議題1の文京区アカデミー推進計画、実態調査の結果については以上とさせていただきます。

(2) 令和6年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について（まとめ）

青木副会長 それでは続きまして、議題2になります。「文京区アカデミー推進計画の点検・評価について（まとめ）」を一括して事務局よりご説明をいただきます。後ほどの質疑は分野ごとに進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、資料第2号の「文京区アカデミー推進計画の点検・評価について（まとめ）」を説明させていただきます。資料第2号をご覧ください。まず概要ですけれども、令和4年3月に改定した文京区アカデミー推進計画について、令和6年度に実施した事業の実績とか実態調査の速報値を参考に、計画の進捗状況等を含め、点検・評価を行ったものでございます。

点検・評価の関係ですけれども、資料第2号別紙をご覧ください。主に分野別分科会ごとにまとめた内容について説明をさせていただきます。

まず8ページ、PDFで10ページ。「体制と手法」のところです。先ほどございました分野ごとに5つの分科会を開催し、各分野別、基本方針ごとに点検評価を行ったものでございます。分野別基本方針に対する事業を通じた達成状況については、協議内容を踏まえ、各分科会の座長が総括して点検・評価を行いました。

次に11ページ、PDFの13ページをご覧ください。第3章学習活動分野の点検・評価になります。まず分科会での協議内容を踏まえ、座長であります荻野委員に基本方針ごとに学習活動分野の評価をしていただいております。13ページ、PDFの15ページをご覧ください。上段に各指標の現状値として、令和元年度の調査結果に加え、今年度の調査結果の数値を掲載してございます。中段には各分野別の基本方針ごとの状況、下段に今回新たに各分野の分科会で寄せられました意見等を掲載してございます。14ページ15ページ、基本的には同様でございしますが、毎年の実績値がある指標については、令和4年度から6年度の数値を載せてございます。

次に36ページをご覧ください。こちらからスポーツ分野になります。第4章スポーツ分野の点検・評価でございます。分科会の協議内容を踏まえ、座長の青木副会長に基本方針ごとにスポーツ分野の評価をしていただきました。39ページ以降、39ページから41ページ、PDFの41ページから43ページには、先ほどと同様に3つの基本方針ごとに分科会に寄せられた意見等を掲載してございます。

次に 60 ページ、PDF の 62 ページをご覧ください。こちらからが文化芸術分野の点検・評価になります。同様に、分科会での協議内容を踏まえ、座長の垣内委員に基本方針ごとに文化芸術分野の評価をしていただいております。63 ページから 66 ページ、PDF の 66 ページから 68 ページ、基本方針ごとに分科会に寄せられた意見等を掲載しております。

次に 99 ページ、PDF の 101 ページをご覧ください。こちらからが観光分野の点検・評価になります。こちらも同様に、分科会での協議内容を踏まえ、座長の山田会長に基本方針ごとに観光分野の評価をしていただいております。同様に PDF の 101 ページから 104 ページに、基本方針ごとに分科会に寄せられた意見を掲載しております。

次に 117 ページ、PDF の 119 ページをご覧ください。こちらからが国内・国際交流分野の点検・評価となっております。こちらも同様に、分科会での協議内容を踏まえ、座長の山田会長に基本方針ごとに評価をしていただいております。119 ページから 121 ページに同様に分科会に寄せられた意見を掲載しております。点検・評価の結果については以上でございます。

最後に、今後のスケジュールについては、本日の第 3 回アカデミー推進協議会で決定した点検・評価の結果を、来週 28 日のアカデミー推進本部に報告させていただき、2 月の区議会総務区民委員会に報告する予定でございます。説明は、以上になります。

青木副会長

ありがとうございます。それでは分野ごとに次第に沿って進めてまいりたいと思います。はじめに、学習活動分野について、座長を務められた荻野委員から総評及び分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見についてご説明をお願いしたいと思います。では荻野委員、お願いします。

荻野委員

よろしくお願いします。学習活動分野の分科会から点検・評価の結果をご報告させていただきます。

基本方針が 3 つございまして、11 ページになります。基本方針①からご説明申し上げます。「だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり」については、令和元年度の調査と比較しましても、1 年間に学習活動を行っている人の割合がかなり高まっています。もちろんコロナの影響もあると思いますが、高く評価できる点だと考えております。この内訳を見ていくと、文京アカデミア講座が目標水準に達していること、あるいは区民プロデュースの講座についても着実に成果を挙げていること、さらに図書館でも電子書籍の貸し出しや展示の拡大で高い成果を挙げていることが注目に値します。

こういった地道な取り組みが、結果として区民の学習参加率の向上につながったと考えられます。

ただし、コロナの後、学習ニーズが少しずつ変化しているということは注視すべき点です。たとえば、電子書籍の貸出数は着実に伸びているのですが、図書館の総貸出数、あるいは子どもの読書活動水準において若干の課題が見られます。

ただし、この点については少し補足が必要で、図書館の貸出冊数に関しては、文京区自体がそもそも 23 区の中で高い水準にあるということで、強いて挙げればという課題になります。

また、オンライン学習については、コロナ後にかなり学習活動としては定着しているんですけれども、一方で、区が取り組んでいる文京 e-ラーニングなどのアクセス数がかなり伸び悩んでいるという課題があります。これについては、配信内容の検討や、あるいは目標値自体が高すぎるのではないかとということで、次期に向けて再設定が必要な項目であるというふうに捉えております。世代を超えた学習機会の提供や、学校と連携した読書活動の推進といった点はさらに力を入れるべき点かと考えます。

次に、基本方針②「学び続けるための活動の支援」については、特に社会教育関係団体の方々がアカデミー施設を利用するという点に関して、コロナ以前の水準に戻ってきており、着実に仲間づくりや学習の成果の発表というところで成果を挙げていると考えております。ただ、個々の事業レベルで見えていきますと課題もあります。たとえば資格取得、キャリアアップ講座については受講者数が伸び悩んでおり、この講座を何のために、どういう層をターゲットにやっていくのかについて見直しが必要かもしれません。

また、生涯学習フェアを毎年やっているんですけれども、これも 1 年に 1 回フェアをすることで、どの程度学習者を広げるという点で成果を挙げているのかということに関して、少し課題があるかなと思っております。各地域アカデミーでの体験教室ウィークなどを充実させていくことで、より身近な場所で日常的に学習の成果を共有する仕組みを考える時期かもしれません。

基本方針③「学びの循環による地域づくり」についても様々な取り組みがなされており、区民プロデュース講座や大学との連携による授業、あるいは区の職員が講師になって行う出前講座、文京お届け講座などがあります。文京区の豊かな人材や資源を活用した学習支援が行われている点がこの区の良いところだと評価しております。ただし、学習支援者の方を育成していく講座については、目標値に達していないなどの検討が必要な部分も存在しております。また、これは評価資料には入っていないんですけれども、学習成果を活かすところと言いますと、区内でのボランティア活動だけではなくて、区外で行う活動でありますとか、あと学校と連携した地域学校協働活動などの多様な活動がありますので、そういった他の部局にも関わるような活動も評価指標として今後入れていくべきではないかと考えております。

最終段落に、学ぶことが生きがいとか日々の生活の充実につながるということは前提として大事なのですが、仲間づくりや地域の活動にもつながっていくように、学びと地域づくりの好循環を促していくことに今後力を入れていってほしいということを点検・評価のまとめとして入れております。

あと、アカデミーの推進協議会の意見としては、13 ページから 15 ページのと

ころに代表的な意見を取り上げさせていただいております。基本方針①「だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり」に関しては、多様な年齢層、今まで未参加だった年齢層の参加を得られたという成果も指摘される一方で、仕事をしている方は夜間にしか参加できないので、そういった幅広い世代が参加する工夫でありますとか、あと先ほど紹介しました図書館についても、より一層力を入れていってほしいというご指摘がなされております。

また、基本方針②「学び続けるための活動の支援」に関しては、先ほど申し上げたように、アカデミー施設の利用者数が戻ってきていることは非常に良い傾向だという評価がメンバーの方からなされております。一方で、生涯学習フェアの工夫でありますとか、アカデミア講座の内容を工夫するといった点が今後検討すべき点として挙げられておりました。

基本方針③「学びの循環による地域づくり」としては、課題として、区民が講師となって進めていく部分でありますとか、大学の資源を活かした講座づくりに取り組んでみてはどうかという意見も出されておりました。

簡単ですが、この分科会の意見は以上になります。

青木副会長

ありがとうございます。それでは委員の皆様で何かご質問、ご意見ございましたらお伺いしたいと思います。ご発言の際はまず挙手いただきまして、こちらから指名した後、お名前を言った後にご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

三浦委員

三浦です。21 ページの文京 e-ラーニングですが、アクセス数の減少の一因に、掲載メニュー数の減少があると記載されています。21 ページの記載にあたって掲載メニュー数の減少についてもっと詳しく明確に、その原因、理由などをコメントで注釈をつけたらどうかなと思いました。そうでないと、この数字だけを見ると単にアクセス数の減少だけが目立ち、正しい理解ができないのではないかと思います。ご検討いただきたくお願いいたします。

事務局

委員からご指摘があったように、同じ指標でやっていないところの数字の評価はなかなか難しいと考えてございます。コメントで少しメニューが減っていると書いてございますが、よりわかりやすく表現できるよう工夫していきたいと思えます。

青木副会長

その他いかがでしょうか。

三浦委員

基本方針②ですが、各地域アカデミーの体験教室ウィークの拡充と生涯学習フェアの連携をもっと強化することが重要だと考えています。体験教室ウィークなどの各地域アカデミーの活動と連携することによって、生涯学習フェアの、所謂少し停滞気味のところをカバーしていくことが必要なのではないかなと思っています。私は、常々、学習活動において、地域における図書館の役割が極めて重要であり、その活性化がアカデミア講座や講演会などの活性化に繋がっていくと考えています。同じように、生涯学習フェアも地域アカデミーでの活動と連携が非常に功を奏していくのではないのかと思っています。お考えをお願いします。

- 事務局 ご指摘のとおり、学習活動については、生涯学習フェア等の発表の場だけではなく、地域アカデミーでの社会教育関係団体の方々や実際にそこに入っていたく方を増やしていくという面から、体験教室ウィーク等で皆さんに知ってもらい、少しでも参加していただけるように頑張っているところでございます。
- 学習機会と、それを増やしていくこと、今回いろんなアンケートを取らせていただいて、こういった年齢層の方がどのへんに興味があるかも、見えるところもありますので、その学習テーマというところも含めて検討していくものと考えてございます。
- 青木副会長 その他いかがでしょうか。
- 相澤委員 相澤と申します。よろしく願いいたします。15 ページにあります意見というところの上から3 番目の「区内の大学の資源を活かした講座づくり」というのは、すごく自分も受けてみて、文京学院大学さんとか、拓殖大学さんとかに伺って講座を受けたときに、なんて素晴らしい施設なんだろうと思って、そういう文京区の中にある大学の施設、それから図書館も、私が小さいときから使っている小石川図書館はとても古くて、本もとても古いので、大学の図書館に行かせていただくと、別世界にいるような気がいたしまして、そういうところをアカデミーの企画として使ったり、見学の機会を作っていただけるとすごく良いなと思っております。よろしく願いいたします。
- 事務局 多数の大学がございしますが、大学連携についても、アカデミー推進課として、年に何度か担当者の会議であるとか、学生さんに集まっていただく会議をやってございますので、意見交流の場でそういった意見も踏まえて、どういう形で大学との連携、オープンにすることがどこまでできるかを話題にしていきたいと思っております。
- 青木副会長 その他いかがでしょうか。
- 高橋委員 高橋でございます。今、相澤委員の言われたことなんですが、私も同じような意見をもっております。東京大学の中にある図書館には一般の人たちは入れないんです。それから他の大学の研究者の方も利用したいと言ってもなかなか見せていただけない。大学の推薦状を持って、それで許可証を持っていかないと見せていただけない。それでも蔵書の中には入れないことになっているんですね。研究するとか、調査をするとかいうことに非常に支障になっている。東京大学とか、あるいは早稲田大学とか日本大学とか、こういった総合大学の図書館でなければ入っていないような本も随分あるんですね。そういうのを何らかの形で利用できるようにしていただきたいという皆さんの意見もあるものですから、そのところをお話しいただいて、どのようにしたら利用できるのか。文京区で推薦していただければ見せていただけるのかなど、そういうところまで詰めていただきたい。所詮、東大に入っている蔵書というのは皆さんの税金から仕入れているものですから、これは国民の遺産でもあるし、そういう観点から公開することも考えていただきたいと前々から思っておりましたので、もし機会があれば「どうでし

ようか」というお話をしていただければありがたいと思います。以上です。

事務局

各大学にそれぞれ考え方があってと思いますので、機会がありましたら、そういう意見があったことをお伝えしたいと思います。

高橋委員

よろしくお願いします。

樋口委員

区民委員の樋口です。よろしくお願いいたします。本題から少し外れるかもしれませんが、大学との連携のことで、区民が大学の図書館を利用する、区民としてはありがたいことなんですけれども、実は大学生を地域の行事とかに参加させて学ばせるというものも、地元の地域で経験をしておりまして、私、根津地区の住民なんですけど、根津神社のお祭り、ご存知だと思う方達が、そこに拓殖大学の先生に、一応リードされたゼミの集団だと思うんですけども、町会のお神輿に参加して、丸々1日町会の人間として動いてもらうと大学の方ともつながりができて、ギブアンドテイクの考え方は非常に大事なんじゃないかと思うんです。住民からいろんな大学の図書館を開放してくれというのは、これはありだと思うんです。WIN-WINの関係ができていう、それもまた区民の皆さんに知っていただくというのはすごく有意義なことなんじゃないかなと思います。

根津・千駄木下町まつりあるんですけども、そのひとつの企画の中で、東京大学の人に来てくれたり、去年は来ていなかったかな。いろんな関わりがあって、そういう大学との関わりをしっかりと公のものにすることは意義のあることなんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。「地域のほうでも世話をしているから、図書館のほうも頼むよ」というような、このWIN-WINの関係ができると良いんじゃないかと、お話を聞いて思いました。以上です。

事務局

おまつりの関係については、先ほど高校生・大学生の調査のところで申し上げましたけれども、すごく興味が上がっているということと、実際、いろんな祭りに大学生が参加していただいているというのは認識してございます。

猪岡館長

真砂中央図書館長の猪岡と申します。今、文京区では7大学と協定を結びまして、7大学の図書館、学校図書館を利用できるような形で連携しているところでございます。また、文京区の図書館の窓口に行っていただければ、紹介状を作ったりもできますので、そういったものもご利用いただければと思います。

ただ先ほどありました東京大学とは、協定は結んでいなくて、東洋大学、日本女子大学、中央大学など7大学と結んでいるところでございます。

青木副会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

高橋委員

高橋でございます。もうひとつお願いします。実は様々な講座が文京区でも行われておりますし、それから各大学でも様々な講座が行われています。たとえば成年後見についての講座というのが文京区でも東京大学でも行われているんですね。そうすると、どのような内容で行われているのか。東京大学ですと、かなり専門的な分野の任務を担うような方たちの講座になっておりますし、文京区ではどのようなものになっているのか、連携をして行っているのか、それともまったく独自にされているのか。東大の講座を受けて文京区も受ける、二重手間とは

言いませんけれども、重複して受けなければいけないのかなどといった疑問も出てきますので、講座を各大学でも文京区でも行うのであれば、どのように違うのかという点が明らかになってくると非常に受けやすいなと思います。そういう点を考慮していただき、区ではこういう方を対象にこういう講座をしていますと書いていただくと非常にありがたいと思います。以上です。

事務局

区が行っている様々な講座については、パンフレットの中に「こんなことをやっていますよ」と書かせていただいているんですけれども、各大学でやっているものがどこまでの内容かはなかなか掴めていない状況です。

青木副会長

他、いかがでしょうか。ないようでしたら、続きましてスポーツ分野について、座長を務めました私から、総評と分野別の目標の意見について申し上げたいと思います。

資料につきましては、38 ページになりますが、主に総評のところでお話をさせていただきたいと思います。総評の中は、各委員からいただいた意見を盛り込みながら、総括として報告をさせていただきます。

基本方針①「だれもがスポーツを身近に感じられる機会の拡充」ということで、もともとスポーツはたくさんの事業をしております、たとえば初心者向けであったり、スポーツ交流ひろばというようなものがあったり。ここ最近では Bunkyo Sports Park が非常に著名になりまして、積極的な事業を行っており、数多くの参加者が見られております。

また、特徴としてユニバーサルスポーツ、いわゆるパラスポーツのような普及も実施しております、その点は高く評価できるところになります。

分科会の意見の中で、今後は特にスポーツが得意でない子ども、苦手な子どもであったり、実施種目の幅を広げて、普段スポーツに触れ合っていないようなお子さんや様々な人たちも、この文京区のイベントに参加できる機会を創出していただきたいという期待がございました。

また、先ほど申し上げましたように、大変多くの事業が行われておりまして、情報発信はされているんですけれども、実際に区民の方々が周知や情報の取得方法がわかりにくいというような指摘もございました。

情報の取り方というのは、ここ数年来、かなりスポーツの分野では多くの事業をやっているんですけれども、なかなかその情報がキャッチできないというようなことがございますので、この点については今後情報の一覧化とか、最近是非常に携帯も普及しているので、何か情報発信の工夫を検討していただきたいという評価をさせていただいております。

基本方針②「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり」ということで、こちらは環境面についてとなります。文京区の環境は限られた施設の中で実施をしておりますが、今回の特徴としては、未就学児の児童を対象に、区内の屋外スポーツ施設を活用した外遊び、こういったものを実施しまして、各事業で多くの参加が見られております。また、環境づくりの面の

質的なところでスポーツ推進に関わる事業補助というようなソフト面についても取り組みが行われているところが評価されているところです。

一方で、スポーツをする施設、これは皆様のほうが詳しいかと思うんですけれども、大変稼働率が高いため、なかなか施設の予約が取れないような現状があります。この手段は施設を拡充するかどうかより、効率を高めることになると思うんですけれども、委員の意見から、区内で限られた施設の中で、たとえば学校開放であるとか、こういったものも視野に入れて、今まで使っていない部分で共有できるようなところの環境づくりを期待したいということで記載させていただいております。

基本方針③「スポーツの力を活用した地域づくり」ということで、なかなかスポーツを活用した地域を作ることがイメージできないというようなご意見もいただいた中で、区内の様々なスポーツ事業を通してコミュニティの醸成を目指しているようなことになっております。

特に本年はスポレクひろばを、これまでの事業から見直しまして、区内外のボランティアや様々な人々と交流できるよう実施したところが高く評価されたところでございます。また、東京 2020 大会のレガシー事業ということで、区内のスポーツ施設を活用している点も非常に評価ができるところでございます。

一方で、このようなレガシー事業が単なるイベント、単発イベントというふうに終わるのではなくて、これをひとつの契機として、コミット醸成や、スポーツが地域に根付くような取り組みという次のステップについても検討いただきたいという意見をいただいております。また、さらに多様性という面からも、区内にいる外国籍の方なども、誰もが携われるツールとしてのスポーツの活用を期待したいところでございます。

概ね総評としましては、文京区というのは特徴的なところで、プロスポーツがあったり、スポーツの団体であったり、教育機関であったり、今申し上げましたように、大学があったり。かなり「する・見る・支える」という環境が整っております。コロナ禍を経て、かなり多くの事業に参加する区民が増えておりまして、これは区民の皆様もコロナ禍を経て、かなりいろんなところで参加、対面ができていることを実感しているところでございますし、それを達成している区の取り組みを高く評価させていただきたいところでございます。今後は、先ほど申し上げましたように、スポーツとは疎遠な方、関わりがない方であったり、あらゆる年代の人々が、スポーツというよりは健康、こういった面に目を向けて、多様性のある事業を期待したいところでございます。また、再度申し上げますが、区民のあらゆる年代の方が情報を得られるような発信の工夫、こちらを充実して、全区民が気軽に参加できるスポーツを目指していただきたいと思います。

まとめになりますけれども、現在のスポーツを取り巻く環境は常に変化をしております。最近の問題ですと、安全性に配慮した施設の共同利用とか、たとえばプールの問題であったり、落雷の問題であったり、暑熱環境の問題であったりと、

非常にスポーツの施設に関わる案件というのは、年々いろんな課題が出てきております。だからこそ、支える人々や環境の整備というものを改めて推進をしていただきたいことと、東京 2020 レガシー事業の継続をしている区として、文京区らしさを前面に出した事業を展開することを期待したいということで、総評をさせていただきたいと思います。

それぞれの委員からのコメントにつきましては、39 ページですね、PDF の 41 ページからのところでご意見ということで出していただいておりますが、今お話をした総評の中にご意見は反映させていただいているつもりでございます。

最後になりますけれども、率直なご意見をいただきました分科会の委員の皆様には御礼を申し上げますとともに、先ほどの調査結果を見ると、なんとなく期待しているところが反映されていたというところが、マッチしているといった非常に偶然というか、委員の方々の分析力が高かったなという気がしております、今回の調査と非常に紐付く結果になったんじゃないかなと、座長としては見ているところでございます。ありがとうございます。

今、説明させていただきましたけれども、何かコメント、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。分科会の委員の方でも、追加で何かあればお願いしたいと思います。

樋口委員

樋口です。こちらのスポーツ分野分科会に参加したものです。これも先ほどの大学が絡んでくるわけですが、たとえば青木先生の順天堂大学ですが、大学のほうでバックアップをして、そちらで地域に根差した活動を行うことで、おそらく学生も学ぶ機会ができたりとか、良い交流ができたりしているんじゃないかと思うんですね。

また、ミズノや東京ドームスポーツでしたか、企業が絡んだりとか、いろいろ理解が深まる、お互いの立場がよくわかるような動きができているというところが素晴らしいと感じているところです。地元の企業、それから大学ともお互いに学びながら事業の進め方といいますか、また、こんなことを大学生が学んでいるということを区のほうでフィードバックしていただくと、他の大学の方たちも、ちょっと頭を柔らかくして参加できるんじゃないかなと思います。どうもお疲れ様でございました。ありがとうございます。以上です。

青木副会長

その他いかがでしょうか。ないようでしたら、続きまして、文化芸術分野につきまして、座長を務めていただきました垣内委員から総括及び分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見のご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

垣内委員

文化芸術分野分科会で座長を務めさせていただきました垣内です。私のほうから総評についてご説明したいと思います。資料の 60 ページとなります。

まず、この文京区の実態ですが、先ほどの調査結果からもわかるように、全国の意識調査に比べても、文化芸術の鑑賞、それから参加、そしてまた関心も非常に高い。そういう区民の方々に対して、非常にきめ細やかな様々な事業を行

っているという中で、いくつか分科会で議論がなされたことについてご紹介していきたいと思います。

こちらでは基本方針が4つございます。基本方針①「だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり」は、鑑賞観覧等に特化した基本方針ですけれども、ここでは全体的に事業数が減少したということ、併せて参加者数も少し減って、目標未達の事業もございました。ただ、内容面では、たとえば文京区ちはやふるの世界観ということで、アニメとコラボする非常にトレンディーな動きもございまして、多様で工夫を凝らした企画も多く、質的には大変高く評価できるものであったと思われます。

また、参加者数の減少ですが、これにつきましては衆院解散による選挙がございまして、事業期間が短縮してしまった外部要因によるものもあり、なかなか単純比較で実態を捉えるというのが難しいようなことも議論になりました。この中で、たとえば事業期間が短いのであれば、1日あたりの来場者数といったようなものを比較したらどうかとか、満足度の比較といったような、様々なデータを追加することによって、より指標の見せ方を工夫する必要があるのではないかといった意見もございました。非常に内容面は良かったのですが、開催日数が少なかったということでございます。

基本方針②「だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出」は、活動参加のほうでございます。こちらは、概ね目標値を上回る成果を挙げていると評価できましたが、こちらにおいても事業日程が連休と重なったことがございまして、なかなか観覧者数が十分に得られなかったような実施上の課題が浮かび上がってきております。また、参加者がどうしても一定の方に固定されてしまうというようなこともありまして、同じ学校の方々とか、あるいは学校以外の団体さんへのアプローチがちょっと足りないのではないかといったご意見もありました。一方、そういったことに対しては、児童館等への講師の派遣とか、それから団体登録の整備など、様々な環境づくりは一定程度進んできていると評価させていただいております。

基本方針③「文化芸術を支える人材の育成支援の充実」は、普及、継承、指導というものですけれども、こちらについては若年層の参加者数が目標値に比べて大幅に上回っております。ただ、こちらにもイベントへの出品数について、期末試験の時期と重なってしまったという非常に残念なことがございまして、目標が未達でした。潜在的なニーズはあるようなんですけれども、こういう実施上の問題点があり、調整するのはなかなか難しいところがございまして、実施時期の設定というのは慎重になされていると聞いておりますけれども、できるだけ多くの参加者を得るための、より丁寧な調整をお願いできればと考えております。

基本方針④は「地域の資源を活かしたまちづくりの推進」です。こちらは文京ふるさと歴史館と森鷗外記念館にいらっしゃった方々の展示に対する満足度、これは100%に近いということですので、非常に優れた活動が行われていると思い

ます。ぜひ認知度を高めていただいて、できるだけ多くの方々にこういった優れた事業に参加していただくことが望まれると思います。

さらに、多様な文化団体の連携協力の一環について言うと、ふるさと歴史館友の会、こちらのほうは自主的な活動が区の事業と協力するなど、コラボによって将来につながるシナジー効果というものも見えてきました。こういったことは、今後もぜひ推進していただきたいというご意見もありました。また、委員からは、子どもたちに特に人気のスタンプラリーなどを活用して、幅広い区民への訴求を期待したいというようなお声もございました。

以上、令和6年度は非常に多彩で工夫を凝らした多くの事業が実施され、概ね良好な成果を得られたと思いますけれども、その実施にあたっては、先ほど細かい点も申し上げましたが、日程調整等の実施上での調整、それから選挙等の外部要因による影響、こういったものをどう考えて評価していくのか。事実関係を丁寧に説明しながら、実態に沿った目標設定など、さらなる工夫を望みたいということが、この分科会のコンセンサスであろうと思います。

なお、評価は目標を達成するためのツールですので、前年の評価を踏まえてどのような改善・対応がなされ、それが新たにどのような成果につながったのかという PDCA が明確に見えるような記述にしてほしいといったようなお声もありました。また、資料の構成、それから満足度等のデータ、具体的な例示の記述、追記によって、よりわかりやすくする工夫も必要だろうという意見もありました。この報告はすべての分野で同じようなつくりになっていると思いますが、令和4年、令和5年、令和6年という形で、それぞれの事業の展開が記載されているので、これがつながるような形で記載されるとよりわかりやすいのではないかと思います。

最後になりますが、経済状況に関わらず文化芸術を楽しめるように、少なくとも公的な施設で行う文化芸術事業については、区民、あるいは子どもたちとか高齢者とか障害を持つ方々などについては、無料や料金割引とするというような仕組みの拡充も検討してはどうかというご意見もありました。特に子どもの体験格差は、近年非常に大きな問題になっております。これの緩和への取り組みも非常に重要ですので、より一層の配慮が求められるということでございます。

なお、ここには記載しておりませんが、たとえば 63 ページにございますように、文化芸術を鑑賞した人の割合は現状値 88.1%、目標値が 83.0%ということで、すでに目標を上回ってしまっております。こういう場合に、他の分野も同じですけれども、目標値をどういう形で再設定していくのかといったようなことも、ぜひご検討いただければと思います。

なお、この分科会で出ました詳細等につきましては、64 ページ以降に概要だけですけれども、いくつかの項目として示しておりますので、ご参照いただければと思います。

分科会のメンバーの積極的なご議論がありまして、こういった結果を得ること

ができました。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

青木副会長 垣内委員、ありがとうございました。それでは委員の皆様で何かご質問ご意見等ございましたらお願いします。

小木委員 小木と申します。私は小学校4年生の子どもがいるんですけれども、文化施設って、私もそうだったんですが、親に連れられて行くパターンが小学生だと多いと思うんですね。でも、子ども同士とか、子どもが興味を持ったら1人で行けるような何か仕組みというか、チラシを小学校に配布するのか、「来てもいいんだよ」というような形だったりとか、そういう工夫があると良いのかなと思います。そういうのがあるんでしょうか？

事務局 子どもだけでというよりは、学校単位とかクラス単位で申し込まれて、全般的に学校教育という面からやっています。

小木委員 それはあると思うのですが、私が言っているのはそうではなくて、放課後とかに子ども同士で「どこで今日遊ぼうか」というようなことになると思うんです。特に小学校4年生からは育成室から外れて、育成室などの学童に行っていた子も行かなくなって、どうしようかというときに、そういうところに子ども同士で、今回はふるさと歴史館に行ってみようみたいになることができれば良いのかなと思っています。結構子ども同士で「今日どうしようか、どこ行こうか」と話をしているのを見かけたりするので、思いつきました。

文化芸術を鑑賞した人の数値が 88%と目標達成していらっしゃるのも、年齢の内訳とかを見ていったりすると良いのかなと思いました。以上です。

事務局 区有の文化施設であるふるさと歴史館、森鷗外記念館は、中学生以下は無料となっています。現在、図書館とコラボして、本を借りると貸出票が出てくるんですけれども、そこにふるさと歴史館の無料券がついていて、それを持って行けば大人でも無料で入れる事業を行っています。

垣内委員 文京区の各施設の方針については、詳細は私も確認できていませんが、一般的にミュージアムにしろ、何にしろ、中学校もしくは高校ぐらいまで無償ということになっておりますので、そこはご安心いただいて大丈夫かと思います。

ただ、どのくらいの年齢の子どもたちを受け入れるかというのは、それぞれの施設のお考えもあるかと思いますので、そこはご確認いただかないといけないかと思いますが、低学年の児童の場合は、保護者の同伴も必要かなと思われます。

青木副会長 その他いかがでしょうか。

小木委員 無償にしてくださるとか、そういうのがあるということはすごく良いと思うんですが、行っても良いことを子どもたちが知らないのも、もっと周知して、積極的にそういうところに行く動きが出てくると良いなという意味で発言しました。

事務局 たとえば学校を通してとか、いろんな施設を通して見ていただくのもそうですし、もうひとつ、子どもたちが来てみたいと思うような、興味が沸くような展示であったり、イベントであったりとか、今後工夫できることがあればと思います。

青木副会長 その他いかがでしょうか。

- 脇委員 うちは歴史館の近くに住んでいます。本郷小学校の学区なんです。本郷小学校の子どもたちは、その歴史館に結構頻繁に行って遊んでいます。私が思うに、自分たちで行こうとしたときに、どうやって行って良いかがわからない、どこにあるかわからない。だから、たとえば学校から行くときにみんなで歩いて行って、「ここっていつでも来れるんだよ」とかいう経験があると自分たちでも来れるのかなと思います。あまり遠いところだと、自転車は文京区だとちょっと難しいので、歩いて行ける範囲でそういう施設があるというのを、実際にみんなで رفتりできるとつながるのかなと思います。やっぱり子どもたちだけで行くということとはなかなか難しいかなと思います。
- 青木副会長 その他いかがでしょうか。
- 高橋委員 高橋でございます。運営の問題なんですけれども、学生が今回のアンケートで「単位を認めてくれるのであるならば参加したい」とか、あるいは「出席点に加味していただけたら喜んで行く」とか、そのようなものも出ておりました。単位を認めるのはちょっとやりすぎだと思いますが、たとえば欠席1回分について出席にするとか、参加した場合には報告書を書いて、それに対する意見があって、出したのであるならば、欠席を出席にするとか、そういったことを実際にしていただけるのかどうか。今日、先生方がいらっしゃいますので、いかがなのでしょう。ちょっとご意見をお聞きしたいのですが。
- 事務局 なかなか欠席を出席にするというのは、難しいと思いますけれども、単位とかいう話ではなく、もう少し大学生がいろんなイベントや地域の方々と協力してできることを増やしていくところから始めて、参加しやすい体制を作っていければと考えています。
- 高橋委員 授業全体というので難しければ、ゼミ単位とか、1年に1回ぐらい参加しようじゃないとか、そんなようなことをしていただければ、また少しずつ広がっていくし、来年のゼミ生も「今年はどうなのですか」という話にもなるし、そんなことから広げていくのもひとつの手だなというふうに考えております。もしご配慮いただければありがたいなと思っております。以上です。
- 事務局 先ほど何回かお話をさせていただいているおまつりの大学生の参加について、いろんなところで継続的にやっていただいているという認識でございます。あと、区との関係性では、私どもはアカデミー推進計画とか、事業とか、「こんなことをやっているよ」ということを大学に行って講義をさせてもらったりしていますので、これらの交流を深めながら学生とのつながりを続けていきたいと思っています。
- 青木副会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして観光分野ですね。座長を務められた山田会長は本日ご不在ですので、事務局より総評等をお願いしたいと思います。
- 事務局 それではページが99ページ、PDFの101ページになります。観光全体の評価を山田会長にさせていただいたところを抜粋して報告させていただきます。

全体的には、文京区には派手な人目を引く観光資源を見いだすのは困難ではあるが、逆にそのことによって区民目線を踏まえた地道な活動が功を奏し、魅力を発見し、発信することに成功している、という評価をいただいております。

その中の基本方針ごとの評価ですけれども、まず基本方針①「区内まるごと周遊の促進」につきましては、先ほどから出ております文京花の五大まつりについて、文京区の魅力を伝え、かつ定住促進の観点においても大いに評価できる企画と認めていただいております。また、商業振興にも期待ができる場所を評価していただいております。この取り組みが今後も内容を深化させ、着実に継続することを期待し、一方ではオーバーツーリズムの懸念を見通した発展へとつなげてもらいたいという意見でございます。

基本方針②「いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有」ですけれども、文京区観光協会のホームページの新規ユーザーについては、定量的な成果を、十分に目標達成してございます。ただ一方で、デジタル情報に疎い方に対する配慮としましては、やはり紙媒体であるとか、窓口による発信も併せて活用する姿勢も維持してほしいという意見でございます。また、インバウンドの増加のところで、コミュニティバスの本来の意義を阻害するような傾向も見られているので、これらは今後の検討課題になろうという意見を伺ってございます。

基本方針③「つながりから生まれる観光の推進」については、協定等を締結している自治体との連携実績につきましても、前年比で増加してございます。観光事業の充実については、評価できるというところでございます。また、提携関係を結んでいない自治体との連携もあることから、提携関係を進化させるか否かのところについては、さらに検討の余地があるという意見でございます。

基本方針④「何度でも訪れたくなるおもてなしの環境整備」では、多言語による観光ガイドマップ、また観光ボランティアによるツアーなどで文京区の魅力を着実に発信することになってございます。地域住民の声につきましては、これからもさらに収集することによって、文京区の価値を高めることに資するであろうという意見です。

最後に、誰もが観光に訪れたくなる街を支える仕組みを作ることへの満足度が、事業参加者レベルで改善の努力が求められるという指摘をいただいております。以上でございます。

青木副会長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様で何かご意見ご質問ございましたらお伺いいたします。

相澤委員

区民の相澤でございます。よろしく願いいたします。私、小石川後樂園に先日行きましたときに、ガイドさんがついてくださったら、何度も来ているのに、小石川後樂園のことをよく知らなかったというのが私たちみんなそうだったんですね。とってもおもしろい。ずっといろいろなところから通ってきたルート、東京から、京都から、ずっと行けるような、すごい素敵なあれになっているとい

うのを初めて知りました。そういうものを見られるようなパンフレットだったり、あるいは掲示か何かがあるとすごく楽しめるんじゃないかなと思いました。とても素晴らしいところだということを知らなくて、みんなちょっと行って、お散歩していましたねということだったので、ガイドさんの話を聞いてみんなでびっくりしたんですね。そういうせっかく素晴らしい庭園なので、そういったことがわかるような何かを作っていただけると良いなと思いました。

阿部課長

観光・都市交流担当課長の阿部でございます。ご質問ありがとうございます。後樂園でございますけれども、こちらは都立庭園でございますので、管轄としては東京都でございますけれども、文京区でも同様の無料のボランティアガイドツアーとか、そういうことをやっておりますし、そのガイドツアーの中でも後樂園と連携した事業というのも展開しているところでございますので、連携し合って、様々な魅力が伝わるような周知啓発ができれば良いなと思っております。

青木副会長

その他いかがでしょうか。

樋口委員

樋口です。特に若い方というか、30代、40代の方が文京区の名所と言われるところを回るときに、求めるものはたぶん背後にあるストーリーなんじゃないかなと思うんですね。見てきれいだとかそういうことではなく、その場所にはどういう歴史的な意義があるのか、それからそれが今現在に活かされているというようなところをコンパクトにまとめてあると、とてもインテレクチュアルな雰囲気が出てくるんじゃないかなと思うんですね。他の観光地と一線を画すというような形で売り出しをすると良いんじゃないかなと思います。特に文京区、大学がいっぱいありますし、そういったアプローチも良いんじゃないかなと思った次第です。いかがですか。難しいですかね。以上です。

阿部課長

ご質問ありがとうございます。様々な年代向けに様々なアプローチであったりというのを考えていかなきゃいけないことは観光の常なる課題なのかなと思うところでございます。例えば、先ほどのガイドツアーでも、年間1,000人ぐらいですかね、観光客の方、無料でご案内していますけれども、この無料のガイド、ボランティアガイドさんというのは区で育成をしております、ガイドのメンバーの中で自主的な研鑽、研修を重ねられたりだとか、そういったところでストーリーですね、先ほど言ったようなものを自ら新しく学んでくださったり、そういったところというのは、深掘りができているようなところもあるのかなと思います。また、若い方にといいものもございましたけれども、ちょうど先だって区観光協会で新たにデジタルマップというようなものの展開を、本当に最近ですけども、始めたところでございます。若い方々にも見やすいような形で様々な情報発信をしておりますので、そのストーリー、意義、歴史、そういったものの習得、深掘りと、いかにそれらをうまく世代ごとにアプローチしていくか、そういったところは、それぞれ研究していきたいなと思います。以上です。

脇委員

先日、東北に旅行に行くことがあって、そこで話をしていて、「どこから来たんですか？」と聞かれたときに、文京区と言うとダメなんですけれども、本郷と

言う。「修学旅行で泊まりました」と本当によく言われたんです。「すごく懐かしい」と言われて、ただ、そういう人たちって学生のとくに来ているから、あんまり文京区のまわりになんなものがあるかとかってことに興味がないまま帰っていくのかなと思ったんですね。ただ、今もう1回来たときに、泊まった宿がなくなっちゃって残念なところもあるんですけども、昔、まだ学生のとくに泊まったところを見たり、実は東京の真ん中でこんな場所だったんだという再発見みたいなことがあったりとか、文京区の特徴として、そういうので人を集められて、修学旅行の学生がたくさん泊まっていたというところがわりと、さっきのストーリーのひとつとして、ちょっと違うんですが、響くのかなと思いました。どうすれば良いのかわからないのですけれども、1回若いとくに来たところにもう一度来て、新しい発見みたいなことがある区なのかなと、すごく感じました。

樋口委員 樋口ですが、僕がそうです。本郷のなんとか館というところに泊まって、今はそこから100メートルぐらい離れたところに住んでいるんですが、やっぱり残っちゃいますね。笑っちゃうんですけども、かなりいらっしゃると思います。

阿部課長 ご質問ありがとうございます。今、宿泊施設に関連するお話がございました。遠方から観光に来ていただく方は、当然宿泊施設、旅館であるとかホテルは当然重要なポイントになるのかなと思います。すごく長く続けてくださっているところというのは様々、来ていただいた方、お泊まりになった方へのご案内とかもしていただいているところがあると伺ってございますので、我々もそういったところ、宿泊施設と連携した観光PRで、昔来ていただいた方でも、最近来ていただいた方でも、また来たいと思ってもらえるような仕組みというのはしっかりやっていかなきゃいけないなと思います。

関委員 関と申します。ほぼ旅館の話なのですが、私どもの商工会議所のほうで参加の会社がありまして、旅館を、文化や歴史を残していこうと事業を引き継がれて、今一生懸命頑張っておられるといったところで、先般、いろいろな地域の日本酒を嗜む会という、そういったイベントなんかも開いて、文京区にゆかりのある団体、地域の方々が作られるお酒を集めた会を開く。そんなところから地域の皆様との交流の活性化を模索しているということもあります。また昔の下宿ですか、「こんな生活を昔の人はしていたんだ」ということを知る機会というところでも良い事例であると思いますので、機会がありましたら皆さん行かれてもよろしいのではないかなと思いました。

青木副会長 非常に良いアイデアがたくさん出たので、ぜひともそれも検討していただければと思います。ありがとうございます。

それでは次に入りたいと思います。最後になりますけれども、国内・国際交流分野について、同じく山田会長が座長ですので、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局 117ページ、PDFの119ページをご覧ください。国内・国際交流分野の点検・評価でございます。全体的なところについて、まず国内・国際交流においては、

従来の事業を着実に実行し、コロナ前の交流実績を凌駕する水準へと量的にも質的にも発展している。また、国際交流においても着実な成果を示していることが評価に値するといいただいてございます。

基本方針①「国内交流自治体との交流促進と相互発展」でございしますが、例年行っております都市交流フェスタの2日間開催によって、各種の企画を通じて交流自治体の認知度向上、交流都市の魅力発信につなげる成果を出したところで。また、交流成果を一層、発信する機会を充実させていくことが必要であろうというご指摘をいただいております。国内交流自治体の認知度が目標値を下回っていることへの対応が求められているところでございます。

基本方針②「国際理解を育み定着に向けた機会づくり」ですけれども、アカデミア講座等を通して区民の外国への理解を着実に高めてございます。海外都市との交流においては、韓国・松坡区と姉妹都市としての連携へ発展してございます。また、国際理解も含め定着に向けた機会づくりについては、概ね成功しているという評価をいただいております。今後の課題としては、外国人と交流している区民の割合、また海外の姉妹都市・友好都市の認知度はいずれも目標値を下回っていることから、区民への一層の周知を期待したいということでございます。外国人の比率が高まると、文化摩擦が生じる可能性もございます。現状においては、問題視するほどの摩擦は少ないとはいえ、対応を考慮する可能性を模索していただきたいと書いてございます。

最後、基本方針③「外国人が活躍できる環境づくり」について、ホームページにおいてわかりやすい日本語、さらに127言語対応などについては、大いに評価できると書いてございます。また、国際理解促進事業として、やさしい日本語を活用した留学生との交流会の拡充を通じて、区民と外国人留学生との交流が促されているという評価でございます。以上でございます。

青木副会長

ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見ご質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

阿部委員

学習推進委員会で委員長を務めております阿部裕子と申します。ご報告になりますが、昨年10月の文京アカデミア講座において、文京区・ベイオウル区友好都市提携10周年記念の「トルコ共和国」を取り上げる企画を委員会で提案し、実施しました。今回の講座は前代未聞でして、全委員に企画から参加してもらい、大成功を収めました。全5回の講座をそれぞれ別の方が行い、歴史や美術を語ったり、伝統弦楽器を奏でる講師もいました。もっと身近にトルコを感じてほしいとの思いから、「もっと身近にトルコ共和国」としました。そして口コミが一番だと思い、本当は全講座来てほしいけれども、平日のお昼ですから、昼間働いている人は毎回は来られないので、「5回のうちの1回でも良いから来て下さいね」と伝えたら、たくさんの方に参加していただきました。最終日には代々木上原にありますモスクに行きました。ユニークな広報担当の方に案内してもらったのですが、参加者から非常に好評で、30分間でしたが、1時間聞いたような価

値のある話でした。参加者のアンケート結果もとても良くて、すごかったなと思っています。横断的というか、学習推進委員会のみならず、トルコ文化センターの方など、いろんな方とタイアップできたことも大成功に繋がったと思います。

また、講座最終日がちょうどトルコの建国記念日の翌日だったので、駐日トルコ大使が企画展示の式典に来られていました。その式典に私が代表でお招きいただき、出席しました。ところで、トルコ文化センターの所長は女性なんです。日本語がペラペラで、漢字も読めるし敬語も使えるという素晴らしい方で、私たちが自費で作ったトルコ講座のカラーチラシを、全てトルコ語に翻訳してくれて、大使から日本語で「ありがとう」と言われて記念写真も撮っていただきました。そういうことで、私たちがどれぐらい心を込めてトルコのことを広めたいと思っているかをわかっていただけたようです。トルコ文化センターの所長は、区長にも挨拶に来ると言っていました。

阿部課長

非常に人気があったというのは我々も認識しているところでございます。アカデミー推進課で実施したトルコに関連する事業も 10 倍以上の申し込みがございましたので、やはり海外に関連する事業・講座というのは、区民の方々の関心があると思っているところでございます。ちょうど昨年、文京区がフランス・パリ市の自治体と友好交流の覚書を締結しました。それを記念した形で、来月、このパリに関連する文化講座を実施するのですけれども、ちょうど募集中でございまして、こちらはもう 50 人の定員に対して 300 人以上の応募が来ているという形で、やはり海外に関連する講座は非常に人気があるんだなと思っております。連携する相手であるとか、様々な事業の体制の関係とかで、どのような枠組みで実施できるかはその都度調整は必要かなと思うのですけれども、より区民の皆さんの国際理解が促進できるような形で、なんとか工夫してやっていきたいなと思っております。

青木副会長

その他いかがでしょうか。

高橋委員

高橋でございます。119 ページなんですけど、推進協議会の意見のその前の枠の中で、下の 3 行ですね、こちらについて、はじめに配られたときの表現ではなくて、きちんとその内容を具体的に書いていただきまして、また表現の仕方も工夫していただきまして、私の指摘に対して誠実にお応えいただき、非常に感謝いたしております。ありがとうございます。以上でございます。

青木副会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

相澤委員

区民の相澤でございます。文京区に外国人の方が増えているということは、文京区が外国人の方にきめ細やかな対応をされているということがとても大きいのではないかと私は常日頃思っております。コンビニなどでも外国人の方が本当に上手に日本語を話していらっしゃるのを見て、すごく驚くことも多いのですが、やはり日本の言葉を覚えていただくということはすごく大事なんじゃないかなと私は思っております。たとえば中国の方とか、小学校にいらしたときに、言葉がわからないと、テストをやってみてもできなかったりしているのを見てい

ると、でも中国の方は中国語でしゃべってもらいたいわけじゃなくて、子どもたちに日本語を覚えてもらいたいと思っているそうなので、たぶんいろいろ努力されていると思うのですけれども、そういう機会がどんどん増えていくと良いなと思います。

事務局 教育現場ということで、なかなか難しいところがあると思います。いろいろと工夫されて進めているとは聞いてございますので、そのような活動を続けていくものと認識してございます。

樋口委員 樋口です。今日、山田委員はいらっしゃっていないようですが、同じ分科会だったのでいろいろお話をしていただいたのですが、いろんな国から、学生をお預かりして、日本語の学習をするということなんですけど、ご本人が言われていたのは、本当に苦労は多いけれども、きちんとお互い話し合いをして、納得いくまで理解を深めるというようなことをおっしゃっていたのが非常に印象に残っています。そういうスタンスを文京区民が示してあげることによって、日本語をしっかりと学ぼうという意識が出てくるんじゃないかなと思うんですよね。排除するのではなく、一緒にやっていこうというスタンスが出せるのが良いのではないかなとつくづく思うところですが、現場はだいぶご苦労されているという話は聞いております。こういう地道な先生方の努力とかが、大変なのだというふうに思うのです。それでもそういう動きを排除しようというような言説が聞こえてこないの、そこのところは素晴らしいのではないかなと思っている次第です。以上です。ありがとうございました。

事務局 交流は、各国の方々と相互理解というところが最初にあると思います。皆さんの意識をどうやって醸成していくかもアカデミーの仕事だと思っておりますので、継続していきたいというふうに考えています。

青木副会長 ありがとうございます。お時間もそろそろですが、その他全体を通して何かございましたら、いかがでしょう。

関委員 関でございます。分野横断的な部分の要素かなと思って、またあとちょっと一言、言葉が出てきたので、これは指摘しておかなきゃと思ったことが2つあります。イベントラッシュと言われていまして、分科会で発言させていただいたのですが、いろいろなイベントが、コロナ禍が明けてから集中して行われている。また隣接区との競合が激しくなって、とにかく同じ日にいろんなイベントが開催するようになってくると、イベント同士の取り扱いになるというような状況ってこれからますます作られてくるんじゃないかなと思っております。それも踏まえて、選挙のような外部要因はどうしようもないんですけれども、とにかくイベントが重なるといった部分に関して見たら、逆に考え方のひとつとして、花の五大まつりのようなキラーコンテンツ、ああいう開催期間中にあえてイベントを寄せてみて、マイクロツーリズムのような、隣接区域からいろんな人を運んでいくというような方策もひとつあるのではないかなというふうに思った次第でございます。もう1点、資料の62ページになるのですが、経済状況によって、なかなか

かご来場とか、参加できないという事情の中で、たまたま私は昨日、元町ウェルネスパークに初めて行ったんですが、素晴らしいと思ったんです。文京区社会福祉協議会のイベントがありまして、社協の皆さん、参加の皆様が、とにかく低所得の方々に対して情報が届かないんだよということを真剣に討議されていました。いろいろな素晴らしいイベントをどのような周知方法で伝達してもなかなか届かない。このような方々に届けるにはどうしたら良いのかといったところを真剣に議論を昨日されていましてところを思い浮かべまして、そういった経済状況の格差による情報の伝達という、イベントとか、文化芸術もスポーツも学習も観光もすべて、そういった所得格差があるの方々に対して、どうやったら参加いただけるのかといった視点も加味しても良いのかなと思っていました。たまたま今日、PDFで資料をいただいていますので、経済状況という言葉は出ています。所得格差という言葉は検索しても出てこなかったです。またリンクという言葉も検索しても出てこない。報告書の中にはそういった部分も少し考えながら、我々委員も含めて、その視点を持ってみれば、もうちょっと参加も含めて伸ばせるのではないかな、住みやすい文京区が作れるんじゃないかなと思った次第でございます。以上でございます。

事務局 今ご指摘があった経済格差という、だれでも、いつでも、どこでも、というところがアカデミーの考え方の原点ですので、情報格差がどこまで埋められるかについては、いろんな部署と協力していきたいと考えてございます。

青木副会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは議題の2「文京区アカデミー推進計画の点検・評価」に関するご意見はこれで終了とさせていただきますと思います。本日の議題は、以上でございます。

(3) その他

青木副会長 最後に事務局より事務連絡がございます。

事務局 最後に5点ほど連絡がございます。まず1点目、今後のスケジュールについてでございますが、次回の協議会は5月上旬を予定しております。詳細が決まりましたら、改めてお送りいたします。また、令和8年度は計画策定の年になりますので、協議会は今の予定で、全部で5回程度を考えてございます。分科会につきましては、各分野につき4回程度を予定しております。日程につきましては、決まり次第ご連絡いたします。

2点目ですが、謝礼につきましては、会議ごとに指定の口座にお振り込みいたします。指定口座や住所に変更のある方は事務局までご連絡ください。

3点目です。本日、令和7年分の支払調書をお渡しいたしますので、お帰りの際にお受け取りください。

4点目です。本日の議事録につきましては、後日メールにてお送りしますので、ご確認をお願いいたします。修正点等ございましたら、事務局までご連絡ください。

最後、5点目ですが、お手元にございます閲覧用のアカデミー推進計画の冊子につきましては、回収させていただきますので、机の上に置いたままでお願いいたします。また、本日席上にご用意した資料につきましては、基本的にお持ち帰りいただきたいのですが、不要な場合は机の上に置いたままで構いません。事務局からは以上でございます。

3 閉会

青木副会長

ありがとうございます。では、ちょうどお時間になりました。これにて本日の会議を終了させていただきたいと思います。率直なご意見をいただきましてありがとうございました。長時間お疲れ様でございました。今後ともよろしく願いいたします。それでは閉会いたします。